

# 小さな会社の税務カレンダー

	国税	地方税	法人税関係	to do list
4月	4月10日・源泉所得税の納付(3月分)	・給与支払報告に係る給与所得者異動届出書提出期限 ・軽自動車税の納付 ・固定資産税(都市計画税)第1期分納付		
5月	5月10日・源泉所得税の納付(4月分) 5月31日・所得税延納税額の納付期限	・個人の都道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の通知 ・自動車税、鉦区税の納付		
6月	6月10日・源泉所得税の納付(5月分) 6月15日・税務署長から所得税の予定納税額通知	・個人の道府県民税・市町村民税納付(第1期分)		
7月	7月10日・源泉所得税の納付(6月分) 7月15日・所得税の予定納税額の減額申請期限 7月31日・所得税の予定納税額の納付期限(第1期分)	・固定資産税(都市計画税)第2期分納付		
8月	8月10日・源泉所得税の納付(7月分) 8月31日・個人事業者の当年分消費税・地方消費税の中間申告	・個人事業税の納付(第1期分) ・個人の道府県民税・市町村民税納付(第2期分)		
9月	9月10日・源泉所得税の納付(8月分)			
10月	10月10日・源泉所得税の納付(9月分)	・個人の道府県民税・市町村民税の納付(第3期分)		
11月	11月10日・源泉所得税の納付(10月分) 11月15日・所得税の予定納税額の減額申請期限 11月30日・所得税の予定納税額の納付期限(第2期分) ・個人事業者の当年分消費税・地方消費税の中間申告	・個人事業税の納付(第2期分)		
12月	12月10日・源泉所得税の納付(11月分) 12月20日・給与所得者の年末調整期限(今年最後の給与支払時) ・給与所得者の保険料控除申告書、配偶者特別控除申告書などの提出期限(今年最後の給与の支払日前日)	・固定資産税(都市計画税)第3期分納付		
1月	1月1日・個人事業者の前年分消費税・地方消費税の確定申告開始 1月10日・源泉所得税の納付(前年12月分) 1月31日・源泉徴収票の交付および提出期限 ・支払調書の提出期限 ・給与支払報告書の提出期限	・固定資産税の償却資産申告書提出期限		
2月	2月1日・贈与税の申告および納付開始 2月10日・源泉所得税の納付(1月分) 2月16日・所得税の確定申告書の提出開始(～3/15)	・固定資産税(都市計画税)第4期分納付		
3月	3月10日・源泉所得税の納付(2月分) 3月15日・所得税の確定申告書(または確定損失申告書)の提出期限 ・青色申告(個人)の承認申請 ・確定申告税額の延納の届出 ・贈与税の申告および納付期限 ・所得税の更正請求(前々年分) ・所得税の総収入金額報告書の提出期限(前年分) 3月31日・個人事業者の前年分消費税・地方消費税の確定申告期限	・個人の道府県民税、市町村民税及び事業(所)税の申告		

※日付は曜日の関係ですることがあります。